

消防団第5分団6部（大橋地区）の閉部について

令和6年3月31日をもって5分団6部を閉部し、令和6年4月1日から大橋地区は第5分団5部の管轄となります。

（令和6年4月1日～）

各部の管轄区域		部員数 令和6年1月1日現在
5分団本部	松倉～大橋	4名
5分団1部	松倉	9名
5分団2部	大畑・坪内	8名
5分団3部	関沢・洞泉	4名
5分団4部	洞泉・砂子渡・一の渡	8名
5分団5部	大松・天洞・大橋	5名+1名
5分団6部	大橋	1名

※ 大橋地区コミュニティー消防センターについては、令和6年度も継続しますが、年度途中で集会所等に用途変更になる可能性があります。その際は、地域会議等でご説明いたします。